



民商第43回総会を開催

県南民商第43回定期総会が7月7日、つくば市内で開催されました。

総会は、はじめにこの1年間に他界された6人の方のご冥福を祈り黙とうをささげました。議長選出に続き児玉会長が「みなさんの協力で会運営ができたことに感謝します」とあいさつ。続いて来賓の日本共産党の遠山智恵子取手市会議員が祝辞を述べられました。

報告では、中小業者を取り巻く情勢は消費税増税と年金削減に不安が広がっていること、国税の負担軽減が待ったなしの状況で政治の転換が求められていることを告発しています。討論では6人が発言。新会長に児玉力造氏を再選しました。

茨城県内の事務局員の研修・交流会



北海道から引継ぎされた平和行進団は7月7・8日、茨城県南地域を行進。7日は牛久龍ヶ崎を行進し、8日はつくばみらい・守谷・取手市内を行進。取手市役所前では、ペナントなどの贈呈や市総務部次長の齋藤氏が歓迎のあいさつを述べました。

**国民平和大
行進**
↑
県南地域を行進

無料法律相談会

- 8月7日(水) 午後2時～4時
- 民商事務所 於
- 法律事務所弁護士担当
- 電話での事前予約が必要となります。

県内の事務局員を対象に7月28日、土浦市内で研修・交流会が開催されました。

松澤県連会長のあいさつを兼ねた基調報告に続いて、各参加者からテーマに基づき報告が発表。午後は会場近くの予科練平和記念館を見学。この後、滞納処分対策問題についても学習しました。

31	25	18	7	6	3	1	8月 予定表
土	日	日	水	火	土	木	
冤罪生まない司法へ 県立青少年会館	講演「原発事故から 8年・」 県青年部総会	平和のつどい 取手福祉会館	民商理事会 法律相談会	婦人部役員会	いじめ問題講演 会 井野公民館	県常任理事会	

自主計算・こんな時どうする Q&A

Q 現金・預金がないのに儲かっているの？

A 確かに手元に現金預金がいっぱいあれば儲かっているような感じがします。しかし、儲けたかどうかは現金預金の増減だけで判断はできません。車が増えた・工場を建てた・車掛金や在庫が増えた時など、現金預金がなくても儲けが予想されます。逆に多額の借金が増えて現金預金が増えることがあります。これでは倒産の危険が目前かもしれません。

Q 預かった源泉税を支払った時は租税公課？

A 租税公課にはなりません。従業員から預かったお金を支払っても経費にはならないからです。本人に代わって支払いをしているだけのことです。住民税や社会保険料なども預かったものは経費にできません。社会保険料は会社が負担した分だけ「法定福利費」などの経費にできます。労働保険料の仕訳も複雑ですから注意が必要です。

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)